

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市医療施設等物価高騰対策支援金支給事業	①物価高騰による市内医療施設等の負担軽減を図り、適切で質の高い医療サービスを安定的に提供するため。 ②対象医療施設等への支援金 ③R7支援金額 対象となる病院は2施設、無床診療所(医科)は16施設、歯科診療所は19施設。支援額:病院は基礎支援額200,000円に1病床あたり16,000円の加算支援金、無床診療所(医科)及び歯科診療所は基礎支援額100,000円、A病院200,000円+16,000円×144床(病床数)=2,504,000円、B病院200,000円+16,000円×86床(病床数)=1,576,000円、無床診療所(医科)及び、歯科診療所100,000円×35=3,500,000円(総事業費のうち5,600千円に交付金を充当) ④支援対象数(医療施設等37施設)	R7.8	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業(障がい分)	①電力・ガス等の物価高騰による社会福祉施設の経済的負担の軽減を図り、適切で質の高い福祉サービスの安定的な提供を維持するため。 ②市内に所在する福祉施設への給付金支給に係る経費 ③総事業費:7,349,000円(うち <障がい> 通所系:3,420,000円(90,000円×38事業所) 入所系:3,370,000円(10,000円×定員数337人) 訪問・相談系:540,000円(30,000円×18事業所) 役務費:19,000円 (総事業費のうち、5,430千円に交付金を充当) ④市内に所在する福祉施設	R7.9	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業(介護分)	①電力・ガス等の物価高騰による社会福祉施設の経済的負担の軽減を図り、適切で質の高い福祉サービスの安定的な提供を維持するため。 ②市内に所在する福祉施設への給付金支給に係る経費 ③総事業費:10,219,000円 <介護> 通所系:2,300,000円(100,000円×23事業所) 入所系:6,570,000円(10,000円×定員数657人) 訪問・相談系:1,320,000円(30,000円×44事業所) 役務費:29,000円 (総事業費のうち、7,560千円に交付金を充当) ④市内に所在する福祉施設	R7.9	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	滝沢市物価高騰対策放課後児童クラブ利用料給付金	①放課後児童クラブを利用した児童の保護者に対し、放課後児童クラブ利用料給付金を支給することにより、子育て世帯等の経済的負担を軽減し、児童福祉の増進を図る。 ②給付金 ③A+B=1,600,000円(総事業費のうち、1,180千円に交付金を充当) A(通年対象者分):児童1人につき月額2,000円×12月×対象見込者65人=1,560,000円 B(年途中支給対象者見込分):児童1人につき月額2,000円×20月分=40,000円 ④市内に住所を有し、放課後児童クラブを利用した児童のいる保護者のうち、次のいずれかに該当する方。 (1)児童扶養手当を受給している方、 (2)生活保護受給世帯の方、 (3)世帯員の市民税が非課税の方	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	滝沢市保育所等物価高騰対策支援金支給事業	①物価高騰による保育所等の負担軽減を図り、適切で質の高い教育・保育サービスの安定的な提供を維持するため支援金を支給する。 ②支援金(光熱費高騰影響相当分)、事務費(振込手数料) ③支援金:市内に所在する保育所等18施設×100,000円=1,800,000円 事務費:市内に所在する保育所等18施設×110円=1,980円 (総事業費のうち、1,330千円に交付金を充当) ④市内の認可保育所、幼保連携型認定こども園、私立幼稚園	R7.9	R7.12

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]